

公立大学法人青森県立保健大学研究推進ポリシーにおける 研究環境の整備の基本的な考え

1 はじめに

公立大学法人青森県立保健大学は、保健、医療及び福祉の知の拠点として、研究成果を創出し、その成果を広く地域社会へ還元し、県民の健康と生活の向上に寄与することを目指す。

そのため、本学は、基本理念と中期目標に則り、学部学生、大学院生及び教職員の研究活動支援並びに産学金連携や共同研究、県や市町村といった行政等との研究推進のために、研究の環境整備に努める。

そこで、研究備品等を研究リソースの1つとして捉え、限られた学内研究資源で本学の研究環境を効果的に整備するために、以下の基本的な考えを示す。

2 基本的な考え

(1) 備品の適正な使用・管理

研究者は、既存の研究備品に係る利用状況や老朽化の状況等を明確に把握し、研究活動に有効に使用できるよう、その使用及び管理に努める。

(2) 中長期的な整備計画の作成

限られた財源で研究環境を効果的に整備するため、50万円以上の研究備品の整備等に当たっては、ヘルスプロモーション戦略研究センターが主体となって、以下の観点からその必要性等の判断を行い、中長期的な整備計画（以下「計画」という。）を作成する。

- ① 目的が、本学の「研究環境の整備の基本的な考え」に合致しているか。
- ② 期待される効果（本学の研究等に活用できる効果）が見えているか。
- ③ 研究の使用目的、使用頻度等から、整備の必要性が認められるか。
- ④ 中期的に期待できるアウトカム（成果）があるか。
（今後の研究を見据えた整備であるか）
- ⑤ 研究成果について、学術的な公表（学会発表や学術論文投稿等）を行う等、地域への還元が可能か。
- ⑥ 共用が可能か。また、共用のための講習会等の開催は可能か。
- ⑦ 外部資金獲得のための自助努力がなされているか。

(3) 予算の確保

計画に記載された研究備品は、緊急性等の優先度及び財源確保の見通し等を考慮し、整備に要する予算措置を講ずるものとする。

(4) 共同利用及び再利用の促進

より効率的かつ効果的に研究活動を遂行できるように、以下のとおり研究備品の共同利用を推進するとともに、再利用に努める。

- ① 備品を共用するためのルール及び利用予約システムを整備する。
- ② より多くの研究者が研究備品を使用できるよう、講習会を開催する。
- ③ 研究者の判断のみで利活用できる研究備品が廃棄されないようにする。

(5) 寄附金等の活用

現状、財源が運営費交付金や科学研究費補助金等に限られ、高額備品の整備が困難な場合があることが考えられることから、寄附金やクラウドファンディングの活用を検討する。

令和5年1月12日制定